

重点施策部会の報告について

1 重点施策部会の検討事項

重点的な自殺対策の推進について検討を行う。

2 開催日時

令和6年10月7日（月曜日）午前10時から正午まで

3 議事等

- （1）報告事項 東京都の自殺の現状等について
- （2）討議事項 自殺総合対策の重点施策について

【主な意見】

（1）早期に適切な支援窓口につなげる取組について

- ・現状、検索連動型広告でココナビのトップページに誘導しているが、ページ内で窓口を探す必要があるため、DVに関するキーワードを調べた人にはDVの窓口を案内するなど、改善の余地があるのではないか。
- ・他団体が運営するナビゲーションサイトでは、相談窓口の紹介ページへのリンクをクリックする人が、相談窓口での電話相談を開始するリンクをクリックする人の3倍から4倍いるというデータもある。窓口の紹介ページへのリンクをできるだけ貼ることで、相談につながる可能性を高めることができるのではないか。
- ・ひきこもりの世代が若者から中高年に広がってきており、中高年でも社会参加できない方が増えている。こうした人々に支援のリソースを届ける方法を考えていく必要がある。
- ・ウェブ広告では、性別・年代の細かいターゲティングができるため、援助要請の少ない中高年男性を対象に広告を強めに出して、より相談を促す取組も可能である。
- ・親の世代から若い世代に精神科への抵抗感、忌避感が受け継がれており、精神科に受診する段階で重い症状になっている方が多い。引き続き、義務教育の段階からSOSの出し方などの活動に地道に取り組んでいく必要がある。

（2）自殺未遂者への継続的な支援について

- ・研修受講者アンケートでの主な感想や、医療機関等との意見交換の中での特徴的な意見を会議体でも紹介してもらえると、検討しやすいのではないかと。
- ・未遂者の個別支援を既に実施している区市町村の取組を、他の区市町村と共有するとよいのではないかと。

（3）働き盛りの方々の自殺防止について

- ・中小企業は人事労務担当がいない場合も多いため、個々の従業員までいろいろな情報を伝えるのは

非常に難しい。企業の経営者等に、行政の支援策の情報を届ける努力を継続してほしい。職域向け講演会の規模拡大、企業の経営者等に向けたオンライン動画の配信なども行ってほしい。

- ・ 中小企業では、メンタルヘルス対策を自前で実施する余力がないため、中小企業で働く個々人に、情報を直接届ける取組も必要ではないか。

(4) 困難を抱える女性への支援について

- ・ がんなどの身体疾患を抱える母親について、治療のために子供を保育所に預けようとしても、フルタイム就労よりも点数が低く、子供を預けられず追い詰められている事例もある。支援制度自体を使いやすいものにするとともに、SNSなどの相談しやすい媒体での窓口を増やしたり、ワンストップで様々な支援が受けられるようにしたりなど、支援にアクセスしやすくしていく必要がある。

(5) 若年層の自殺防止について

- ・ 子供と家庭を取り巻く地域の支援機関を図示する際には、学校だけでなく、教育委員会や教育相談センター、適応指導教室等も示した方が、子供に関わる支援先が広がるのではないか。
- ・ 自殺リスクの高い子供への支援事例を示す際には、専門家と学校の先生方が一緒に考えて対応していくということがより伝わる説明の仕方が良いのではないか。
- ・ 高校を中退し無職の方や、有職でも20歳までのハイリスクな子たちの支援についても考える必要がある。
- ・ 現在ほとんどの大学は学生とデジタルツールでつながっているため、学生支援課を経由して、動画コンテンツ等を学生に配布可能ではないか。積極的に都内の大学全てに活用を依頼するとよいのではないか。
- ・ 大学教員向けの研修やオンライン動画などがあるとより効果的ではないか。

(6) 遺された方への支援について

- ・ 区市町村レベルでは取り組むことが難しいため、都が始めた窓口について、着実に進めていってもらいたい。